

# 第1期中期目標期間の業務実績に関する評価結果（概要）

## 1. 第1期中期目標（期間：平成29年度から令和3年度まで）

新たに設置した機能強化部門の体制構築をはじめとした取り組みを行い、また、新型コロナウイルス感染症パンデミックにおいては、PCR検査や変異株スクリーニング検査、全ゲノム配列解析への対応をはじめ、疫学調査チーム（O-F E I T）の立ち上げにより保健所での積極的疫学調査の支援を行う等、大阪の公衆衛生行政に貢献している。

## 2. 平成29年度から令和3年度までの業務実績

### 大項目1. 試験検査機能の充実

各年度における項目別評価	H29	H30	R1	R2	R3
	A	A	A	A	A

（評価にあたっての意見、指摘等）

- ・G20大阪サミット関連の食品検査や、麻しん・風しん検査への対応に加え、新型コロナウイルス検査では、極めて多くの検査に対応し、住民の健康と安全の確保に大きく寄与した。
- ・検査集約や機器の共同利用など施設一元化に向けた取組を進めるとともに、精度管理室による内部監査等の定期実施や改善指導等を行い、信頼性確保に努めた点は評価できる。
- ・今期目標は達成できているが、次期においては、新型コロナウイルス感染症によるパンデミックにより必要性が明らかとなったアウトブレイク時の機動的な検査体制の構築などについて検討する必要がある。

### 大項目2. 調査研究機能の充実

各年度における項目別評価	H29	H30	R1	R2	R3
	A	A	A	A	A

（評価にあたっての意見、指摘等）

- ・施設一元化に向けて、調査研究課題の集約化を行い、分析法開発や実態調査などに積極的に取組み、その成果を行政へ提供した。
- ・競争的外部研究資金の獲得に向け、組織的に奨励・支援を行うことで、平成30年度には文科科研費補助金の新規採択率が全国7位となるなど、調査研究の推進に努めた。

### 大項目3. 研修及び感染症情報の収集等

各年度における項目別評価	H29	H30	R1	R2	R3
	A	A	A	A	A

（評価にあたっての意見、指摘等）

- ・G20大阪サミットを契機に、健康危機事象に備えた体制を構築するとともに、連絡会やホームページを介し、報道機関や一般市民に対してニーズに対応した積極的な情報を発信することで、感染症情報等や知見の提供に努めた。
- ・行政職員や公衆衛生関係者への公衆衛生に係る研修指導を精力的に取り組むことで、知識や技術力等のレベル向上に寄与した。

### 大項目4. 地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能

各年度における項目別評価	H29	H30	R1	R2	R3
	B	A	A	A	A

（評価にあたっての意見、指摘等）

- ・健康危機管理課を中心に、関係機関等との連携を図り、麻しん、風しんの流行、新型コロナウイルス感染症の感染拡大といった健康危機事象の発生時に適切に行政検査に対応し、成果をあげた。
- ・専門医研修プログラムへの参画や、学生への研修を積極的に行うなど大学との連携を強化するとともに、国立感染症研究所へ職員を派遣し、疫学調査チームによる保健所支援等の実施や全所体制で新型コロナウイルスゲノム解析チームを立ち上げるなど法人全体の機能強化に努めている。
- ・今期目標は達成できているが、数理疫学をはじめとした疫学解析研究は始動した段階であり、次期においては、今後予想される幅広い分野における公衆衛生へのニーズに貢献するため、機能強化が必要と見込まれる。

### 大項目5. 業務運営の改善

各年度における項目別評価	H29	H30	R1	R2	R3
	B	A	A	A	A

（評価にあたっての意見、指摘等）

- ・平成29事業年度の財務諸表提出が遅延するという事態が見られたが、専門家の助言を取り入れながら、組織的に改善策を講じることで、それ以降は期限内に提出を行うなど、適切な法人運営に努めた。
- ・採用選考や研修制度充実に取組むことで人材の確保、育成を進めたほか、人事評価制度や職員表彰制度を構築・実施することで、職場活性化を図った。

### 大項目6. 財務その他業務運営に関する重要事項

各年度における項目別評価	H29	H30	R1	R2	R3
	B	A	A	A	A

（評価にあたっての意見、指摘等）

- ・弁護士による外部相談窓口の設置や安全衛生委員会を中心に職場環境の整備を行うなど、働きやすい職場づくりに努めた。
- ・統合効果を最大限発揮して研究機能の更なる強化を図るために、一元化施設の整備を進め、移転後も速やかに円滑な法人運営に移行できるよう、法人が一丸となって取り組むこと。

## 3. 第1期中期目標期間の業務実績に関する評価結果

「全体として目標を十分に達成している。」

大項目1	試験検査機能の充実	A 目標どおり達成
大項目2	調査研究機能の充実	A 目標どおり達成
大項目3	研修及び感染症情報の収集等	A 目標どおり達成
大項目4	地方衛生研究所の広域連携及び特に拡充すべき機能	A 目標どおり達成
大項目5	業務運営の改善	A 目標どおり達成
大項目6	財務その他業務運営に関する重要事項	A 目標どおり達成

（評価にあたっての意見、指摘等）

- ・新型コロナウイルス感染症への引き続きの対応に加えて、新興・再興感染症への備えや食品・生活用品の安全性確保等、新たな社会的課題に対応されたい。
- ・日常の検査・研究によって蓄積された経験等を基にした地方衛生研究所機能の重要性を再認識し、疫学解析機能の充実など、更なる機能強化をはじめ、IT化の推進や必要な機器整備等、検査・研究体制を充実強化し、研究所の総合的な機能向上を図り、西日本の中核的な地方衛生研究所をめざしていただきたい。
- ・行政を科学的かつ技術的に支援し、住民の健康を守るという公的使命を果たすため、理事長のリーダーシップのもと、地方独立行政法人の特性を活かした自主性・自律性のある法人運営に努められたい。